

## 住民説明会（第 21 回）

日時：平成 27 年 4 月 20 日（月）18：30～20：30

場所：西成区民センター

（司会）

大変長らくお待たせ致しました。定刻になりましたのでただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。開催に当たりまして大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつ申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さまこんばんは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼してこの場からごあいさつをさせていただきます。本日は本当にお忙しい中雨でお足元が悪い中、特別区設置協定書の説明会にお越しいただきましてありがとうございます。また平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

この説明会は先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会でこの特別区設置協定書が承認されまして、きたる 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置についての住民投票が行われます。このことから法律に基づきまして、法律名は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」という法律ですけれども、この法律に基づきまして大阪市長が行う説明会でございます。

従いまして本日は橋下市長も出席して後ほど皆さま方に直接説明をさせていただきたいというふうに考えておりますが、その前にまず我々事務局の方から皆さまにお配りしておりますパンフレット、これに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容についてご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、最初にお断りをおこななければなりません、この特別区設置協定書に記載している内容、これについては、例えば住民サービスをこのように充実しますとか、あるいは新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画というようなものではございません。この特別区設置協定書はこのような住民サービスであるとか、まちづくりを進める自治体、この仕組み、いわゆる役所の仕組みをどのようにしていくのかということに記載している内容でございます。

具体的には現在人口 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ。もう一つは、今まで大阪市と大阪府両方で担ってきた広域行政といわれる、これは役所の中でそういう仕事の分野があるのですけれども、その広域行政といわれる分野を大阪府に一元化するということ、自治体の仕組みそのものをどうしていくのかということでございます、つまりこれが

ら皆さんにサービスを提供する役所をどのようにしていくのか、そういうことを記載しているのがこの特別区設置協定書でございます。

そういう意味では本当に今までにない初めてのものですし、なじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくことが難しい部分もあろうかと思いますが、本日は2時間という限られた時間ではございますが皆さま方の住民投票に対してのご判断の一助になりますように、我々できる限り分かりやすい説明に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、種々の都合により壇上からの説明になるということ、またご入場には金属探知器での検査など、たくさんのご不自由、あるいはご不快な思いをされた方もおられるかと思いますが、その点を深くお詫び申し上げますとともに、来る5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願い申し上げます、最初のご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、本日の出席者をご紹介させていただきます。事務局からの説明者、大阪府市大都市局制度企画担当部長の田中でございます。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

田中です。よろしくお願い致します。

(司会)

田中の説明の後、橋下市長と西成区長が出席いたします。申し送れましたが、私は本日進行を務めさせていただきます、大都市局の川平と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず説明パンフレット、資料の冊子を使いまして事務局よりご説明申し上げます。田中部長、よろしくお願い致します。

(田中大阪府市大都市局制度企画担当部長)

改めて制度企画担当部長の田中と申します。よろしくお願い致します。なお、説明にあたりまして着席させていただきます。また、前のスクリーンにパンフレットと同じものを映しております。パンフレットに従いまして説明させていただきます。3ページから4ページにわたって協定書のイメージをご覧ください。左の現在と記載しているところをご覧ください。

国において大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところです。具体的に大阪市で言うと、1人の市長では270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、それぞれの地域の実情をくんだ施策展開よりも市一律の住民サービスが行われております。また、大阪市と大阪府の両方が広域機能の枠に記載しております

ような産業、港湾などの事業を全域に都市化が進んだ狭い府域の中でそれぞれ別に行っている状況です。

これを真ん中から右に記載しておりますように産業、港湾などの広域機能を大阪府に移しこれらの広域機能を大阪府に一元化することで大阪トータルの観点から大阪の成長、都市の発展などを推し進めていくものであります。そして、これら広域機能以外の住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎的自治体として 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区を新たにつくります。

これにより市長に任命された職員区長ではなく住民に選ばれた 5 人の区長、区議会の下で住民の声をより身近に聴いて、市一律ではない地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行っていくものであります。これが、これから説明する協定書のベースとなる基本的な考え方です。

それでは順次、特別区設置協定書の内容についてご説明致します。パンフレットの 6 ページをご覧ください。「特別区とは」をご覧ください。一番上の段です。特別区は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対して現在、皆さまがお住いの区は行政区といいますが、区長は市長が任命する職員であり区ごとの議会はありません。また、自らが税を徴収し予算を編成するなどの権限も持っていません。

その下の「協定書とは」をご覧ください。特別区設置協定書は「大阪市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして特別区が設置される日、5 つの特別区の名称、区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事はどうなるのかなど、特別区の設置に際して必要となる事項を記載したものです。

次に、その下の「今後のスケジュール」についてご説明いたします。特別区設置の賛否を問う住民投票については、5 月 17 日の日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は、平成 29 年 4 月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

次に、7 ページをご覧ください。協定書ができるまでの背景、経緯についてご説明いたします。中程の囲みをご覧ください。平成 24 年 4 月から大阪府と大阪市の条例に基づいて大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。

その下の「参考」をご覧ください。こうした中、平成 24 年 8 月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる大都市法が制定されました。7 ページ、下の囲みの部分をご覧ください。この大都市法の規定に基づき平成 25 年 2 月に大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され 23 回にわたって議論を行い、平成 27 年 1 月に協定書（案）が取りまとめられました。その後、2 月に総務大臣から協定書（案）について「特段の意見はありません」との回答をいただき、3 月には府・市の両議会において承認されたところで

す。

続いて、協定書の具体的な内容についてご説明いたします。8ページをご覧ください。上段「特別区の設置の日」ですけれど、住民投票で特別区設置について賛成が半数を超えた場合は、平成29年4月1日に5つの特別区が設置されることとなります。続きまして、「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明いたします。まず、特別区の名称については大阪府・大阪市特別区設置協議会においてシンプルで分かりやすい名称ということで、北区・東区・南区・中央区とされたところです。なお、湾岸区についてはベイエリア地域としての将来性を考え、湾岸区とされたところです。

それぞれの特別区の区域については、特別区設置協議会においてそれぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動、交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模、大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものでございます。

なお、住之江区につきましては、咲洲（南港）地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ南区となったところです。

次に、本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において住民の皆さんからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎。湾岸区は現在の港区役所。東区は現在建て替え中の城東区役所。南区は現在の阿倍野区役所。中央区は、現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員の定数につきましては現在の大阪市会の議員数と同じ、北区が19人、湾岸区が12人、東区が19人、南区が23人、中央区が13人と決まったところです。また、議員報酬については市条例に規定する報酬額の3割減となっております。

一番下の「ひとくちメモ」にございますとおり、現在の24区役所及び出張所等は全て特別区の本庁舎や支所等として残り、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続きまして、9ページから13ページにかけて各特別区の概要を記載しておりますが、まず9ページの「 - 北区の概要」を申し上げます。現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島区役所、北区役所、淀川区役所、東淀川区役所、福島区役所、そして現在の東淀川区役所出張所等が支所等として残ることとなります。

また、北区は一番下の欄に記載の主要統計では昼夜間人口比率が153%と、住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4%と高い数字となっております。

更に、上の段の地図からも都心へのアクセスも充実し、大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区と言えます。

続きまして、10ページの「 - 湾岸区の概要」を申し上げます。現在の港区役所が本庁舎、現在の此花区役所、大正区役所、西淀川区役所、そして現在の住之江区役所南港ボ

ートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。

また、湾岸区は主要統計では、工業出荷額が1兆2,000億円と5区の中で最も大きなものとなっております。上の段の地図からも、大きく海に開かれ国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能に、ウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区と言えます。

続きまして、11ページをご覧ください。「 - 東区の概要」を申し上げます。現在、建設中の城東区役所が本庁舎、東成区役所、生野区役所、旭区役所、鶴見区役所が支所等として残ることになります。

また、東区は主要統計では年齢別人口比を見ると15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆様が長く住む地域であることが分かります。

併せて、多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区と言えます。

続きまして、12ページ「 - 南区の概要」を申し上げます。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野区役所、住吉区役所、東住吉区役所、住之江区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。

また、南区は主要統計では年齢別人口比を見ると、東区と同様に15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。

併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力のある特別区と言えます。

続きましてページをめくっていただきまして、13ページの「 - 中央区の概要」を申し上げます。現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央区役所、西区役所、天王寺区役所、浪速区役所が支所等として残ることになります。また、中央区は主要統計では商業販売額が18兆8,000億円と5区の中では最も高く、国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比率が237%と極めて高く、更に高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス、商業が盛んな特別区と言えます。

最初に協定書のイメージで述べましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会の下で提供していくことになるものです。

次に、14ページをお開きください。「 町の名称」についてですが、現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえ長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたっては原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間、現在の行政区名を挿入することを考えております。

中央区を例に申し上げます。西成区岸里を中央区西成岸里、天王寺区上本町を中央区天王寺上本町、浪速区日本橋を中央区浪速日本橋。併せて、現在の中央区と西区につきまし

ては例外的に現在の行政区名を挿入せずに、中央区難波ですと同じく中央区難波、西区南堀江は中央区南堀江とすることを考えております。

一番下のひとくちメモにありますとおり、今後特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聞きして決定してまいります。

続きまして、15 ページをお開きください。「特別区と大阪府の事務分担」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは仕事と言いますけれど、その役割分担を示しております。

この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものです。仕事に応じて後ほどご説明する職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのかなどが決められるということです。

まず、「基本的な考え方」をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校など住民に身近な仕事と併せて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。

この広域的な仕事の部分について、大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。これを広域的な仕事を大阪府に一元化して国で議論されているいわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことにします。

そして特別区では選挙で選ばれた区長、区議会の下、先程説明いたしましたそれぞれの区の特性などによって住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて役割分担を明確化するということです。

これまで大阪市が大阪府と同様に担ってきた交通基盤などの広域的な仕事は、大阪府が担うこととなります。従って、特別区は住民に身近なサービスを担うこととなり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。

現在、大阪市が行っている仕事は大阪府と特別区が行うこととなります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることになっています。つまり現在、大阪市が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

続きまして、17 ページの「職員の移管（特別区の職員体制）」をご覧ください。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。上段枠囲みの「基本的な考え方」に記載しているとおり、特別区と大阪府は先程説明した仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備します。

中段以下の職員の移管（イメージ）をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は大阪市と大阪府を合わせた概数で、左下に記載のとおり 7 万 7,100 人と見込んでおります。

その右の記載ですが、特別区設置当初には特別区一部事務組合、大阪府の合計で 7 万 7,300 人に増える見込みです。これは現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多

くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたり技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものです。

その後、行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で7万 5,600 人になると見込んでおります。

次に、18 ページで「特別区の行政組織（イメージ）」お示ししております。組織の名称はあくまでもイメージであり仮称ですが、5つの特別区においては選挙で選ばれた区長の下で危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることとなります。

また、これまで区役所で担っていた住民サービスの窓口は、特別区になっても現在の24区役所や出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

続いて、19 ページをご覧ください。「税源の配分・財政の調整」についてご説明いたします。まず、一番上の青い部分をご覧ください。税源の配分とは税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることです。

財政調整とは、先程ご説明いたしました仕事の役割分担に応じてそれぞれがきっちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからはお金と申し上げますが、これを特別区と大阪府に分けることで、併せて各特別区に配るときには特別区ごとに収入に大きな差が出ないように調整することです。

オレンジの基本的な考え方に記載しておりますが、財政調整を行うことで各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにします。これによりお金の面からもサービス水準が維持されます。

併せて、大阪府には大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分します。これはあくまで大阪市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけ移るということではありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後は概ね3年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証します。その際、大阪府が受け取るお金については大阪市から移される仕事に使われているか検証します。

特別区の財源（イメージ）をご覧ください。皆様から納めていただく税金については大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしております。

続きまして、21 ページをご覧ください。「大阪市の財産の取扱い」についてご説明いたします。ここでは市民の皆さんが日頃から利用している施設をはじめ、現在大阪市が持っている株式などのさまざまな財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるの

かを記載しております。

基本的な考え方に記載しておりますが、まず学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、先程説明いたしました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれが引き継がれることとなります。

これまで大阪市が提供していたサービスを、これからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が変わるだけで、市民の皆さんが日頃から利用している施設が使えなくなることはありません。当然、これまでどおり施設は使えます。

次に、株式や大阪市がさまざまな目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などにつきましては大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き特別区に承継されることとなります。

次に、23 ページをご覧ください。「大阪市の債務の取扱い」についてご説明いたします。ここでは大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするのかを記載しております。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金ですが、基本的な考え方に記載していますように大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区がそれぞれ負担します。

大阪府と特別区の負担額は、先程説明いたしました財政調整などによって必要なお金が確保されます。これにより、これまでの債務は確実に返済されていきます。

続きまして、右の 24 ページをご覧ください。「一部事務組合、機関等の共同設置」について説明いたします。一番上の青い上段にありますけれども一部事務組合、機関等の共同設置とは 5 つの特別区が連携して効果的、効率的に仕事を行う仕組みのことです。一部事務組合については、5 つの特別区の区長や区議会がメンバーとなって運営されるものです。

こうした仕組みを使って大阪府内でも 31 の事務組合がさまざま仕事を行っておりまして、長年にわたって安定的に運営されてきております。

今回、5 つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成 30 年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や、1 つに集約して処理するほうが効率的なコンピュータシステム、そして中央体育館の管理などです。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則であり、一部事務組合で行う仕事は特別区の全ての仕事のうち約 7 %となっております。

続きまして、25 ページをご覧ください。「大阪府・特別区協議会（仮称）」についてご説明いたします。大阪府・特別区協議会とは、大阪府と特別区が特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場です。

中段の大阪府・特別区協議会（仮称）のすがたをご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは東京都知事、副知事、都の職員に 23 区長の中から選ばれた 8 人の区長となっております。これを大阪では大阪府知事と 5 つの特別区の全ての区長を基本メンバーといたします。

そしてこれまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保や配分、大阪府が引



き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うのかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしています。

併せて、これも東京にはない仕組みですが、スムーズな調整を図るため有識者などで構成する第三者機関を設けることにしております。

26 ページをご覧ください。右のページです。「各長期財政推計(粗い試算)」についてご説明いたします。

一番上の欄の推計の目的・位置づけ・まとめをご覧ください。この財政推計は、現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものです。

この推計は税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値については相当の幅をもって見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

一番下の枠囲みに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにあるとおり財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味ですが、それが徐々に拡大して、平成 45 年度には約 292 億円、平成 29 年度から平成 45 年度までの累計で約 2,762 億円となる見込みです。

この財源活用可能額を利用して各特別区は今までの仕事を拡充したり、サービス水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

次の 27 ページから 29 ページまでは5つの特別区、それぞれの財政推計を示しておりますので後ほどご覧ください。

最後に、31 ページから 32 ページをご覧ください。皆さまからよくある質問と、それに対する答え載せております。よくある質問として問1特別区になっても住民サービスが維持されるの、問2これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるのなど8項目を挙げております。こうした質問に対してそれぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上をもちまして、私の説明は終わらせていただきます。どうもご静聴ありがとうございました。

(司会)

ここで市長と臣永区長が到着いたしましたので、ご紹介します。橋下徹大阪市長です。臣永正廣西成区長です。

それでは、正面のスクリーンを使いまして市長よりご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

(橋下市長)

皆さん、こんばんは。先日も西成で説明会をさせてもらったのですが、今日も多数この

ようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。また、日頃より大阪市政にご協力をいただきましてありがとうございます。

では説明に入らせてもらいます。着席をさせてもらいます。すみません。舌が回らなくなってきて滑舌が相当悪くなるかと思えますけれど、そこはご容赦をお願いします。

まず今大都市局が説明した今回のパンフレットの中身、ここをちょっとざっと大都市局から説明をさせてもらいました。

いわゆる大阪都構想というもの、これは解決策なのです。ですから何を解決するのかということを理解していただかないと、一体これは何のためにやっているというのは今の話を聴いただけでもよく分からないと思います。一体これは何のためにやるのだと。

ですから、その何のためにやるのだというところを今回この大阪都構想の提案者として、それが提案理由なのですけれど、何でこんないわゆる大阪都構想というものをやらなければいけないのかというところをちょっと説明させてもらいます。

これは解決策ですから、大阪に大きな問題があると。僕は以前知事もやっていました。今は現職市長です。知事と市長の経験を基に、大阪には非常に大きな問題があると、それを解決するためにこの解決策として大阪都構想という提案をしました。じゃあ大阪にどんな問題があると僕が感じたのか、そこをちょっと説明させてもらいます。

説明に入る前に、まず皆さんにお断りさせてもらいたいの、お伝えしておきたいのが僕の説明が一方的、公平じゃないとかいろんなことを言っている人たちがいますけれども、自民党、民主党、公明党、共産党、いわゆる大阪都構想に反対している議員の人たちにここに出てきてください、僕が言っていることがおかしかったらちゃんと言ってください、議論をしましょうということをやったのですが、自民党、民主党、公明党、共産党の各議員はみんな出席をしてくれなかったと。参加しないというふうに言われたところはお伝えさせてもらいます。

一方的にしゃべって不公平じゃないかと言う人がいますので、ちゃんと自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんに出てきてくださいねと言ったのですが断られてしまったという、そういう経緯があります。

では元に戻りますが、この説明書に書いてある、いわゆる大阪都構想で何を僕が解決しようとしているのか、これは知事と市長の経験を通じて大阪には本当に解決しなきゃいけない重大な問題がある。

どんな問題かといいますと、大阪府庁、大阪市役所の仕事の整理が全然できていないと。役所の仕事の整理が。これはもう知事、市長の両方を経験したのでよく分かりました。大阪府庁、大阪市役所、両方仕事の整理ができていない。だから大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理をするために、今回いわゆる大阪都構想というものを提案したのです。

じゃあ、何で大阪府庁と大阪市役所は仕事の整理が付いていない、仕事の整理をしなければいけないのか。これは大阪府庁と大阪市役所、この役所の仕事の整理が付いていないことによって市民の皆さん、府民の皆さんに大変なマイナスの影響を与えている、そ

うことを僕が感じたのです。

大阪府庁と大阪市役所が仕事の整理ができていない、役割分担ができていないから皆さんに対して非常にマイナスの影響を与えている。だから、それをなんとか解決しなきゃいけないという思いで、この大阪都構想というものを提案しました。

じゃあ、どんなマイナスがあるのか。大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理ができていないことでどんなマイナスがあるのかをちょっと見ていただきます。二重行政というもののなのですが、これは皆さんはよく二重行政という言葉聞いたことがあるかと思います。大阪府庁と大阪市役所が同じような仕事をやっている。

同じような仕事、こんなのは1つにまとめたらいいやんかと。二重になっていることで経費が無駄になっていることがあります。それから2つがばらばらにやることによって非常に大阪にとってマイナス、要は力を発揮できていない、そういうマイナスがあると僕は感じました。

ですから、これは1つにまとめたらいいやんか。病院は府立病院、市立病院、大学も、港も、研究所も1つにまとめたらいいやんかと。

これは勘違いしないでください。二重行政の問題というのは、どちらかを全部、どちらか片一方を潰すという話ではないです。潰すのではないです。だから病院が減るとか、大学が減るということではないです。

今、大阪府庁と大阪市役所がそれぞれ大学をやっているけれども、もうこれは大学を1つにまとめてしまったほうがいいやんかと。1つにまとめたほうが大阪のためになる大学になるやんかというところから今回、大阪都構想というものを提案したのです。

例えば、こういう2つの病院をばらばらにやることによって経理部門とか、総務部門とか、その組織の中に同じような部署というものがそれぞれに必要なになってくるのです。それを1つにまとめれば、病院を減らすわけではありませんけれども組織の中で重なっている部署、そういうものをまとめることができる。それは経費削減になるわけです。

病院はそれぞれお金を扱っている経理部門というものがあります。それが1つの病院になれば経理部門というものを1つにまとめることができるんじゃないかと、そういう発想です。経費の削減。2つあるものを1つにまとめれば経費が削減できるやんかというのが一つ。

もう一つは、2つあるものを1つにまとめると、これはものすごい強力な力強いそういう施設とか大学になるんじゃないかと。

例えば、病院なんかでも市立病院。これは有名なのは都島区にある総合医療センターというところなのですが、すごいいい病院なのです。今度、府立は今建て替えをやっているのですけれども大阪城の前に成人病センターという、またこれはすごいいい病院なのです。

ちょうど2つを合わせた病院にすると、これはまた大阪の中で強力な病院ができて府民の皆さん全員にすごい高度な医療サービスを提供することができる。また、大阪でどんどん新しい医療技術というものが発展していくんじゃないかと。ですから病院をばらばらに

やるんじゃないか、1つにまとめましょうと。

大学も府立、市立でそれぞればらばらにやるんじゃないかと1つの大学にまとめると、規模で言えば神戸大学以上になるのです。大学というのは国内の競争だけじゃなくて、もう世界的な競争にさらされています。アジア各国の大学、それは中国の大学も韓国の大学もすごいですね。今、どんどん頑張っています。

そういうところとしっかりと競争できるような、本当に強い大学にしようと思えば、もうこの府立大学、市立大学と分かれてやるんじゃないかと1つにまとめたほうが、それは大学が強くなるとそこに人も集まってくるし知識といますか、大学教授を含めたいわゆる情報、知識が集まってくる。これは大都市大阪にとっては非常に重要なんです。

でも、それをばらばらの大学でそれぞれやるよりも、1つに合わさったほうがものすごい力強い大学になるんじゃないかと。

港。大阪港というのは住之江区の南港・咲洲です。こちら、大阪府の港というのは堺泉北港なんです。こんなのはばらばらにやる必要はなくて1つにまとめれば大阪の港としてすごい強力な港になるんじゃないか。

この研究所もそうです。こちらの公衆衛生研究所と市立環境科学研究所というのは、皆さんの安心安全を守る研究所。例えば、新型インフルエンザの対策なんかもそうですね。新型インフルエンザの対策をするのに大阪市や大阪府、そんなものを分ける必要はないわけです。

新型インフルエンザがポーンと入ってくると大阪全体にダァッと広がるわけですが、そうならばもう研究所なんていうのは1つにして大阪全体の安心安全を守ってもらうような研究所にしたらいじゃないか。いわゆる大阪府、大阪市なんて分ける必要はない。

この産業技術総合研究所、市立工業研究所というのは中小企業を支援する研究所ですが、これも1つの研究所にしたほうが大阪府全体の中小企業をしっかりサポートする研究所になるんじゃないか。

すなわち、もうこういう大阪全体に影響するような大学や病院の施設、港という施設、研究所という施設は1つにまとめて力強い強力な施設、研究所にしたほうが大阪全体のためになる。そして更に経費の節約もできる。こういうことで二重行政というものは、もうやめるべきじゃないかと。

これまで大阪府、大阪市はばらばらでやっていたけれども、これからは一緒になって1つにまとまってやっていきましょうよ、そうすべきだというふうに考えたのが僕の今回の問題意識であって、そのためにこのいわゆる大阪都構想というものを提案しました。これが1つ目です。

もう一つの、こちらのほうを皆さんに知っていただきたいのですが、税金の無駄遣いです。次のページ、ざっと見てください。大阪市役所がこれまでやってきた仕事の失敗例の一部です。金額を見てください。すごい金額です。1,200億円、1,500億円、478億円、340億円、1,027億円、256億円、これは損失が出れば全部皆さんの負担です。

そして、特にこのオーク 200、これは何かというと港区弁天町の駅前に建てた大きなホテルなんですけれども、ホテルとかレジャープールが入っているんです。

ただ、事業がうまくいかなくなりました。そして損害賠償請求、大阪市役所は銀行から訴えられました。結論、650 億円支払えと。今後 10 年間で 650 億円、皆さんの税金で払っていきます。1 年 65 億円。

こちらは住之江にあるオスカードリーム、商業施設の上にホテルが付いた不動産です。こちらの事業がうまくいきませんでした。損害賠償請求、銀行から訴えられました。結論、285 億円支払えと。交通局の会計から一括で支払いました。

皆さんはこういう状況を見てですね、こういう役所の状況をそのまま将来は、もう今後はこういうことはないだろうと信用するのか、それとも僕はこういうのを見て、こんなのはとんでもないと、これは役所を一から作り直して二度とこういうことが起きないように役所を作り直してやろうというのが僕の考え方であり、いわゆる大阪都構想というものを提案したのです。

これは大阪市役所のある意味、税金の無駄遣いの一例ですよね。僕はこういうことは将来二度と認めない、絶対にこういうことが起きないようにする、そのためには役所を一から作り直してもう二度とこういうことが起きないようにしてやろうと思って考えたのが大阪都構想です。

皆さん、大阪市役所だけじゃないです。大阪府庁も見てください、こんな感じです。事業の失敗例、金額を見ておいてください。全部、損失分は皆さんの負担になります。

ですから、大阪市役所だけではなくて大阪府庁と大阪市役所を併せて何とかしなきゃいけないと、そういう強い思いから大阪都構想というものを提案しました。

皆さんが、こういう数字を見てどう感じるかです。こういう役所のままでいいのか、やっぱり一から作り直していかなきゃいけないのか、どう考えるかということですね。

皆さんは、大阪市民でもあり大阪府民でもあるわけですから、大阪市役所だけがよくなったらいいという問題じゃないです。常に大阪市役所と大阪府庁という両方の役所を見てもらわなければいけない。

大阪市役所と大阪府庁という両方の役所をトータルでよくしようと考えたのが、僕の今回の特別区設置、いわゆる大阪都構想というものです。大阪市役所と大阪府庁を両方とも常に見ると、そういう視点なんです。

皆さんはさっきの二重行政、同じものを 2 つつくるということだったり、こういう数々の事業の失敗、この前のページなのですが、この大阪市役所のこういう負担とそれから次、大阪府庁のこういう負担ですね。これは全部、皆さんに負担が負わされるのです。これは全部皆さんの負担になるのです。

負担になる結果、どうなったか。こちらを見てください。大阪市民の一人当たりの負担額です。役所に背負わされている負担です。こっちは東京都民一人当たりが役所に背負わされている負担。実際に、大阪市民の皆さんの負担というものは、東京都民 1 人の約 3 倍

以上、皆さんは役所に負担を背負わされているのです。

こんな状況でいいんですかということです。僕はこれを変えたいと言っています。何が問題かという、額だけではありません。東京都民一人当たりの負担の3倍、これを見るだけでもびっくりしますけれどもね。

何が問題かという、この割合を見てください。色の付いているほうが大阪府の負担、大阪府分です。灰色の部分が大阪市分です。僕が問題視しているのはこの関係なのです。大阪府と大阪市がそれぞればらばらに好きなことをやってきて、この大きな負担をそれぞれしているのです。それぞれが大きな負担を皆さんに負わせている。この2つの負担が市民のところダブルで乗せられて皆さんは大きな、大きな負担を背負わされている。

これは大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理ができていない象徴ですね。大阪府庁と大阪市役所がそれぞればらばらに仕事をやってきたということなのです。そして大きな負担をそれぞれしてきた。そして皆さんに、その負担を負わせていると。

東京を見てください。東京はこの色の付いた部分が東京都庁分なのです。東京都庁分。東京都庁が大きな負担をする。そして灰色の部分というのは特別区、まさに今回僕がこのいわゆる大阪都構想で大阪市内に5つの特別区をつくらうとしていますが、この東京特別区というような、大阪市役所をそういう役所につくり変えようと思っているわけです。

ですから、こういう役割分担。大きな負担は、今度は大阪府が法律改正しますと法律改正が通れば法律改正後は「大阪都」という名前になります。ですから大きな負担は大阪都庁が負い、特別区というものがそんなに負担をしないような、そんな役所の関係を将来目指していこうというのがいわゆる大阪都構想です。

大阪都構想になったからといって、この借金がいきなりこんな減るものではありません。今徐々に、徐々にこの借金は減っていっていますけれども、将来のことを考えてください。今何も手を打たなければこの大阪府の負担と大阪市の負担は、こういう関係が子供たちや孫たちの世代にずっと続いていくわけです。僕はもうそれは変えていかなきゃいけない。

大きな負担は大阪都庁、そして特別区というものはそんなに負担はしない、そういう大阪府庁と新しい特別区。大阪府庁と大阪市役所をつくり直して、新しい東京の役所の関係はこういう仕事の整理、役割分担を目指していこうというのがいわゆる大阪都構想なのです。

ちょっと役所をつくり変えて、どういうふうに役割分担が変わってくるのか。これはパンフレットの3ページ目ですけれども、プロジェクターのほうを見ても結構です。これは大都市局から説明がありましたけれども、重要なのもう一度見ていただきたいのですが、これは大阪市役所の仕事です。下が大阪府庁の仕事。

大阪府庁は大阪全体に影響する仕事をするというのは皆さん、すぐ分かると思います。問題は大阪市役所なのです。大阪市役所は通常の市役所の仕事、この「基礎自治機能」と書いてあるのは皆さんが普通にイメージする市役所の仕事です。保健、医療、福祉、子育て支援、保育所の問題、高齢者の皆さんに対するサポート、障害のある方へのサポート、

小学校・中学校の教育、ごみの問題。皆さんがイメージする通常の市役所の仕事、それがこの上の箱です。

その通常の市役所の仕事に加えて、大阪市というものはこれまで大阪全体に影響する仕事までやってきたのです。それで、これまではよかったところもあるのです。でも、こういう通常の市役所の仕事の他にいわゆる大阪全体に影響する仕事、大阪府と同じような仕事をやってきたがために大阪市の負担というものがあれだけ巨額になってしまったのです。

そうであれば役所をつくり変える、どうをつくり変える。この大阪市役所が今までやってきた大阪全体に影響する仕事、大阪府庁がやっている仕事と同じ仕事の分を大阪府庁のほうに全部ポーッと預けるのです。渡すのです。

役所を一からつくり直して、大阪市役所が今までやってきた大阪全体に影響する仕事は大阪府庁のほうに全部移してしまう。そのことによって新しい大阪府庁、名前が変われば大阪都庁ですけれども、大阪都庁が大阪全体の仕事を全部引き受けるということです。こうすることによって二重ということがなくなるでしょうということなのです。

そして、大阪市役所は大阪全体に影響する仕事を大阪府庁に全部移してしまいますから、大阪市役所は通常の市役所の仕事に集中することになります。そうすることによって、もう二度と大阪市役所が大きな負担をすることがないように役所をつくり変えてしまおうと、これが大阪都構想です。

皆さん、本当にそんな役所をつくり変えることによって負担って変わるのかなと思われるかも分かりませんが、パネルの4番、右のほうです。これが今の大阪市民一人当たりの負担、先程の棒グラフです。こっちが大阪府、大阪市、すごい大きな負担をそれぞれやっていますね。

右を見てください。大阪市の周りの市町村はどういう状況になっているかです。大阪府の負担はみんな一緒です。当たり前ですね。だから堺市民も、門真市民も、守口市民も、東大阪市民も、みんな大阪府民ですから大阪府の負担は一緒。

何が違うかという、この灰色の部分を見てください。いかに大阪市の負担が大きいか。堺市でもこれぐらい。43万円。門真、守口、東大阪、松原、八尾、大東市、ここが大体市役所の負担は30万。摂津市にいたっては28万。吹田市にいたっては13万2,000円。この関係を見てください。この色の付いたところと灰色の部分。これが市民の皆さんの負担の普通の関係なのです。

ところが、大阪市民だけはこうなのです。いかに灰色の部分が大きいか、いかに皆さんが大きい負担をしてきたか。これを将来にわたってもずっとこういう関係を続けていくのか、僕はもう変えなきゃいけないというふうに思いました。こういう関係にしていける。色の部分、灰色の部分、この前のもの。まさに東京都がそうですね。大きい負担は東京都庁、特別区というものはそんな大きくない負担、こういう関係を目指して。

大阪市は、大阪府内はある意味こんな感じで、同じように大きい負担は大阪府が。これは名前が変われば大阪都庁。そしてこの灰色の部分というものはそんなに大きくない負担。

なぜ灰色の部分が大きくない負担かということ、パンフレットの16ページ。今度、通常の市役所の仕事が集中するということなのですが、大阪市役所の仕事をこういうふうに整理するわけです。ここに書いてある、住民に身近な仕事ということで16ページにざっと書いています。

今度、大阪市役所をつくり変えて特別区役所となると、皆さんが市役所から通常受けているサービスは大体イメージされることだと思うのですが、そこに特別区役所は仕事を集中しますから大きな負担はしません。高速道路を造ったり、地下鉄を持ったり、港を造ったり、基本的にはそういうことはしないでしょ、ということなので、特別区役所は大きな負担はしなくなるということです。

二重行政をなくす、これは税金の無駄遣いを止めるためです。大阪府庁と大阪市役所の仕事を整理する。大阪市役所の仕事のうち、大阪全体に影響する仕事はもう大阪府庁に全部渡してしまう、これで二重をなくしてしまう。

そして大阪市役所は医療・福祉・教育、まさにこういう住民に身近な仕事に集中することによって大きな負担はしなくなる、こういう新しい役所の姿を目指していこうというのが大阪都構想です。

同じようなことは、今から72年前に東京でも行われました。東京府と東京市というところが。東京はかつて東京府と東京市だったのです。1943年に東京府と東京市を1つに合わせてつくったのが東京都。それ以来、東京では二重行政という言葉は聞かれなくなりました。

ですから同じようなやり方を大阪でもやろうじゃないかというのが、この大阪都構想という考え方です。これが提案理由の1つ目。

提案理由の2つ目ですけれども、大阪の発展を考えたときに強力な大阪都庁という役所が僕は大阪に必要だと感じました。これは知事をやった経験からなのですから大阪都庁、まさに大阪全体の仕事を引き受ける強力な役所が大阪の発展には必要だというふうに感じました。

今、大阪全体の発展を考えていく役所というのは、先程から何遍も言っていますけれども大阪府庁、大阪市役所が大阪全体に影響する仕事をそれぞれやっていますから、大阪全体の発展を目指そうと思うと大阪府庁と大阪市役所がそれぞれいつも話をしなければいけない。大阪府庁と大阪市役所が協議をしながら、大阪全体の発展ということを目指していたのですね。

大阪府庁と大阪市役所が話し合いをする、協議をする、これまでにうまくいったことはたくさんあるのですが、うまくいかなかったこともたくさんあるのです。

皆さんに考えていただきたいのは、これからの大阪の発展を考えたときに大阪府庁と大阪市役所がこれまでどおり話し合い、協議をやって大阪の発展を目指していくのか、それとも強力な大阪都庁という役所に大阪の発展を全部任せて、その大阪都庁という役所でガンガン大阪の発展を引っ張っていってもら、ここが皆さんに考えてもらいたいところな



のです。

高速道路。大都市が発展するというは、本当に都市が便利にならなければいけません。大都市が便利にならなければいけない。東京を見てほしいのですが、この間東京は中央環状線という高速道路が開通しました。そして新宿から羽田空港に今まで40分かかっていたところを20分で行くことができるようになりました。ビューンと新宿から羽田空港まで20分で行けるのです。ものすごい便利になりましたね。

この高速道路は池袋、新宿、渋谷、東京の繁華街のど真ん中を高速道路が走っているわけです。そんなのをどこに通しているかと思われるかも分かりませんが、高速道路を地下に通しているのです。地下に高速道路が、ビュンビュン車が走っている。

これは赤色の部分が開通しました。これはこういう環状線になりました。ものすごい便利になりました。新宿から羽田空港まで、今まで40分かかったのが20分で行ける。

しかし皆さん、この計画は40年前に立てられた計画が今実現している。40年前に立てられた計画、それでこんな便利な東京にまたなったのです。すごい便利になりました。

これはさっきも言いましたけれども1943年、今から72年前に東京府と東京市が1つになって東京都庁ができて、もう東京全体の計画は東京都庁がガンガン引っ張っていくのです。それで40年かかって、やっと高速道路の開通に至った。それでもすごい便利になりました。それでも東京都庁でも40年かかった。

大阪の状況です。大阪は皆さん、阪神高速の環状線、大きな環状線をもう一回造ろうと頑張ったのです。近畿自動車道、阪神大和川線、阪神湾岸線、淀川左岸線、ここまできたのです。

赤色の部分、ここはつながっていないのです。これはもうずっと何とかしなきゃいけない、何とかしなきゃいけないとずーっと議論ばかり、もう全然話が進まなかったのです。右側の部分が大阪府担当、こっち側は大阪市担当、全然話が進まない。

僕が知事のとときに当時の大阪市長に早くやりましょうよ、大阪発展のためにやりましょうと言ったのですけれども「いや、駄目、駄目」と言われ続けました。

確かに、大阪市の言い分としてはこういう言い分なのです。ここは高速道路をつなげても、市民の皆さんだけが使う高速道路じゃないでしょう。高速道路がつながると誰がメリットがあるのかというと門真市民、枚方市民、そういう人たちが使う。神戸の人たちもここを使う。京都に抜けるために。

第二名神というのを今造っていますので、そうするとこの新御堂筋につながってずっと下りてくるのです。そしてまた、ここの道路を使ってそのまま奈良に行く、和歌山に行くとか。結局、この高速道路は大阪市民の皆さんが使うというよりも、大阪府民の皆さん全体、もっと言えば関西の人たちが使う高速道路だから、大阪府がお金を出してこれをやる必要はあるのかというのでずっと進まなかったのです。

でも皆さん、大阪の発展を考えるとときに大阪市内のことだけを考えて発展すると思いませんか。僕は違うと思います。もう今の時代大阪府全体を見ないと、大阪府全体の発展の中

に大阪市内の発展もあるという考え方。

それは事業所。こちらは大阪府の地図ですけれども、真ん中から赤いところが大阪市です。青い点々が経済活動の範囲だと思ってください。これを見てお分かりのとおり、もう大阪の経済活動というものは大阪市を越えて大阪府全体に広がっているのです。白いところは山です。大阪の経済活動というのは大阪府全体なのですね。

昔、大正時代までは大阪府の人口の7割、70%が大阪市内に集中していたといわれていましたが、もう今や見てください、経済活動の範囲は大阪市を飛び越えて大阪府全体に広がっています。

人の移動もピンク色のところが人の移動の範囲なのですが、大阪府全体を人が移動しているわけです。ですから大阪市内で働いている人、東大阪市、吹田市、豊中市に住んでいる、そういう人がどんどん大阪市に入ってきている。

買い物をする人たちも堺市の人、泉南市の人、泉佐野市の人がどんどん大阪市内に入ってきて買い物をして大阪市内の経済を活性化させてもらっている。要は大阪市内だけで経済というものを見る時代ではなくなったというのが僕の考え方です。

ですから大阪市民が、大阪市内がということだけを考えていったら大阪の発展、大阪はどんどん衰退する。ですから、まさにここの高速道路をつなげたほうが、それはもう関西府県からもどんどん車が通過するだろうし、もちろん大阪市民も使うだろうし、大阪全体が発展すれば、それは大阪市内の発展にもつながるという考え方で僕は松井知事とこれをやりましょうと決めたのです。

今年度中に、平成27年度中に計画が決まりそうなのですが、決まって高速道路ができるのは30年後か35年後です。平成55年とか、そんなものですね。大都市の発展というのは、こんな時間なのです。東京だったら、できるまでに40年かかったのですから。

空港。大都市というものは空港にいかにも速く到着できるか、これが非常に重要なのです。ニューヨーク、ロンドン、パリ、上海、ソウル、香港、みんな都心部、高速鉄道を通して空港から速く都心部に入ってきてもらう。ビジネスマンもそうだし、外国人観光客もそうです。

空港から都心部が遠いと企業が集まってきません。だから東京は必死になって羽田空港をどんどん東京に近いように、近いように頑張っているわけです。

羽田空港から品川・羽田間が今や14分とか。東京モノレールというものがありましたけれど、東京モノレールでは遅いということで、またもう1本鉄道を引こうとか、まあ東京はもうどんどんそういうことをやっていますね。これは東京都庁がどんどん引っ張っているのです。

皆さん、成田空港を見てください。昔は東京都心部から成田空港はすごい遠いイメージがありました。千葉県で、ものすごい遠い空港というイメージ。今はもう36分ですよ。大阪市内から関空に行くよりも近いぐらいです。これは鉄道1本引いただけで、もうどんどんこうなっているのです。

更に、成田空港と羽田空港が1本の鉄道で結ばれてしまいました。93分で乗り換え無しで成田と羽田がつながっているのです。ものすごいですね。だから国内線で1回、羽田空港で入ってきて、なかなか羽田空港というのは国際線が制限されていますから国内線がどんどん羽田に入ってくる。海外に出るときにそのままビューッと電車で93分乗っていて成田から海外に出ていく。すごいことになっています。

しかも、この鉄道は京成線から地下鉄につながって、そのまま京急。だから今、大阪で言うと阪急電鉄が大阪市営地下鉄につながって、そのまま南海につながるようなものですね。そんなことをバンバンやっているのです。東京都庁が東京全体のことを考えてこういうことをどんどん実行している。

大阪も頑張ろうということで、松井知事と関西国際空港をなんとか近くにしよう、あそこを便利に行けるようにしようとずっと議論をしてきまして。今まで大阪府庁と大阪市役所の話し合いでこういうことをやっているでしょう。そうすると関西国際空港は大阪市内にありませんから、泉佐野市にあるので大阪市役所の方は全然関西国際空港の議論にならないのです。

関西国際空港の議論は大阪府知事のときに僕はずっとやっていました。重要なことは、関西国際空港と大阪市内を結ぶことが重要なのです。そうすると結局、大阪府庁、大阪市役所が話をしなければ進まないのです。

だから、大阪市内と関西国際空港を結ぶ鉄道の話というのはずっと議論ばかりするけれど、なかなか進みませんでした。

でも、これはやらなきゃいけないということで松井知事と話をして、今回はJR大阪駅にうめきたという、緑のまちづくりをやりますが、そこに地下の駅を造ってなにわ筋線という地下鉄を1本引いて、そのまま新今宮の駅につなげて、阪和線で関西国際空港のほうにつなげていく。ないしは難波のところで南海線につなげて、そのままラピートで関西国際空港につなげる。新今宮に僕は持っていきたいと思うのですけれども。

こういう鉄道計画をやろうということで今議論していますが、決まってその電車が走るまでに35年ぐらいかかるのです。平成55年ぐらいですか。

皆さんに問いたいのは、大阪の発展とそれは口で言うのは簡単ですが、やるのは大変なんです。これは何十年仕事なのです。

東京の地下鉄。これは東京の、今の地下鉄と鉄道の状況です。東京の面積とか人口規模が違うからすぐに大阪に当てはめられませんけれども、すごい状態になっています。これも地下鉄と私鉄がつながるので、もうグチャグチャな状態です。グチャグチャな状態ぐらい便利になっているということですから。

大阪の状態はこんな感じですね。ですから、この地下鉄や鉄道の話というのは大阪市内だけを見ていたらいいのかと。地下鉄は大阪市営地下鉄ですから、大阪市内のことをベースに考えます。そうじゃないでしょうと。さっき言いました、経済活動はもう大阪府全体に広がっているわけですから、鉄道とか地下鉄のネットワークというのは大阪府全体の視

点で考えなきゃいけないでしょうと。

それで東京のほうを見てください。東京のほうは東京都庁が東京全体のことを考えてガンガン引っ張っています。

皆さん、こういうふうにネットワークができたのはさっきの高速道路、空港の鉄道の問題と同じように、これは40年、50年かかってこうなっているのです。

僕、40年前に東京に住んでいたのですがけれども、京王線も新宿止まり、小田急線も新宿止まり、東急東横線は渋谷止まり、東武線は池袋止まり、みんな終点だったのです。だから40年、50年たった今、みんなつながってしまっているのですね。

もちろん大阪の地下鉄と、大阪の私鉄は技術的な問題がいろいろあるので簡単につながると話じゃないです。ただ、皆さん、僕が言いたいのは大都市の発展の話というのは40年、50年作業なのですよ。1年、2年で大阪がすごい発展したとか、そんなふうにはなりません。

東京都庁が40年、50年かけて、今の東京をつくり上げたのです。そういうことを考えて動かないと、大阪府知事、大阪市長をやって痛切に感じたのは大阪の発展を強力に引っ張る大阪都庁が絶対に必要だと思いました。

これからの国際競争時代、中国だって東南アジアだってみんなどんどん、どんどん発展してきている。そこで大阪府庁、大阪市役所がまだ話し合いをやるやり方をするのか。話し合いをやってうまくいく場合もあるけれども、うまくいかなければ40年、50年出遅れてしまう。

大阪全体の発展に関してはもっとスピーディにやらなきゃいけないという認識の下に、大阪都庁というものを必要だというふうに僕は考えたのです。それが、いわゆる大阪都構想。

大阪全体の発展のためにはスピーディに。スピーディと言っても、それは物事を進めても40年、50年かかるのですが、今ドンドンやっていかなきゃという思いが強くしまして、大阪府庁、大阪市役所がばらばらでやるのではなくて1つにまとめて強力な役所をつくっていこうというように考えたわけです。これが問題意識の2番目です。

問題意識の3番目、今度は今言ったような話と、ちょっと逆の話です。この大阪市内に住む皆さんの声をしっかりとくみ取るような、丁寧なそういう役所があるか考えます。皆さん、大阪市役所がそれをやってくれているじゃないのと思われるかも分かりませんが、僕は大阪市役所が非常に不十分だと感じたわけです。やっぱり大阪市役所をつくり直さなきゃいけないと思いました。

大阪全体の仕事に関してはさっきのパンフレット16ページ、こっちは大阪府となっていますが、今度は名前が変われば大阪都になります。大阪都の仕事というのは僕はもっとスピーディにやらなきゃいけない、もう決定をどんどん早めてどんどん引っ張っていてもらわなきゃいけない、そういう意味で大阪都庁にしなきゃいけないと思ったのです。

上の仕事、住民の皆さんの日常生活を支えるような、そういう仕事。いわゆる通常の市

役所の仕事は、今の大阪市役所がやっているよりももっと丁寧な仕事ができるような役所にしなければいけないという、そういう問題意識の下で大阪都構想というものを提案しました。

どういふことか。まず市町村長の数を見てもらいたいのですけれども、今大阪市の人口は260万人います。267万人。同じ人口は広島県、京都府なのです。広島県、京都府が同じ人口、280万、260万。

じゃあ広島県、京都府はどうやって住民の皆さんの声を丁寧にくみ上げているのか。この人形は選挙で選ばれた市町村長です。京都府、人口263万人、ほぼ大阪市と同じです。その260万人の人口に対して、選挙で選ばれた市町村長が26人です。15人の市長、10人の町長、1人の村長。26人の市町村長がそれぞれエリアを地域分けして担当を決めて26人で住民の皆さんの声を丁寧に聴いている、これが京都府の役所の仕事です。

広島県は人口285万人、大阪市より20万人多いですが、広島県は14人の市長、9人の町長でこの285万人の住人の皆さんの声を、それぞれの地域の担当をこういふかたちで置いて、この23人の市長、町長が住民の皆さんの声を丁寧に聴いている、これが広島県の役所の姿。

じゃあ、大阪市は267万人の人口がいる中で、選挙で選ばれた市町村長は何人いるか。1人、僕だけなのです。

広島県の場合には23人が、京都府の場合には26人が住民の声を丁寧に聴いている。大阪市の場合には人口260万に対して、選挙で選ばれた市長が1人。僕はもう、これは無理だと。住民の皆さんの声を丁寧に聴くような、そういう市役所の仕事は無理だという思いで。それだったら1人でできないのだったら選挙で選ばれた区長を。今度は区長を選挙で選ぶかたちにして選挙で選ぶ区長を5人大阪市内に置いて、今1人でやっているところを5人の担当制にして、しっかり住民の皆さんの声を聴いていくような、そういう役所にしていこうというふうに考えたのが大阪都構想です。

ですから大阪市長という者はなくなります。その代わり選挙で選ばれた区長が5人誕生して、今まで1人でやっていたものを5人がそれぞれの地域を担当して丁寧に住民の皆さんの声を聴いていく。今よりもはるかに住民の皆さんと近い、選挙で選ばれた区長というのが誕生するのではないかと考えます。

皆さんは僕の話は今聴くと、「橋下、おまえ、1人でやっている、選挙で選ばれて住民の声を聴いていると言うけれども、区長がいるよな。臣永区長は、西成に来るなりもう自転車ですっと走って、皆さんの声を聴いて西成区のために一生懸命仕事をしているやんか」と、そのとおりです。臣永区長はものすごい優秀で西成のことを誰よりも一番よく知っていて、西成区民のために一生懸命仕事をやってくれています。

でも、皆さんに考えていただきたいのは、僕の問題意識は、臣永区長は選挙で選ばれていないのですね。ここに決定的な違いがあるのです。僕は大阪市の改革の中で、臣永区長は優秀ですからどんどん西成区の仕事ができるように、仕事をどんどん渡していきました。

だから全国から注目されるようないろんな政策を、臣永区長は西成区でどんどんやっているのですね。もう、いっぱいやっています。本当に生活保護受給者の対策の話や、子供たちをどういうふうに子供の学習、学力をどうサポートしていくのか、これは西成区が初めてやったそういう事業というのはたくさんあるのです。それはすごいいいことなのです。

ただ、選挙で選ばれていないが故に、保育所一つ自分でここに建てると決める決定権がないのです。図書館一つ建てるといって、そういう決定権がないのです。

それはおかしい。西成区のことを一番知っている臣永区長が何で自分で決められないの、これが今の大阪市役所の仕組みだからしょうがないです。区長が選挙で選ばれていないので、図書館一つ決定できないというのがあるのです。自分で最終決定を。

もちろん臣永区長は西成のこういうところに保育所を造りたい、図書館を造りたい、そういう考え方は分かる方です。じゃあ、どうするかというと僕が仕事をしている淀屋橋、中之島の大阪市役所のところに出向いて行ってお願いをしに行かなきゃいけないのです。

今いろんなことで西成区の方にいろんな仕事をできるようにしました。僕も、もうぎりぎりのところまで改革をやりましたけれども、しかしもう一段先に進めて区長が物事を決められるようにする、これは大阪都構想の3番目の僕の問題意識なのです。

例えば、大阪市の図書館というのは1区1館というルールになっているわけです。もう各区の事情は関係ありません。もう1区1館です。なぜかというと西成区にもう1館図書館を増やそうとすると必ず東淀川区とか、平野区とか、城東区も、みんな俺たちのところももう1館造れという話になるのです。

いろんなその地域の事情を見て、子供が多い少ないかを見て、こっちはちょっと図書館増やすからあなたのところは我慢してねと、その調整ができないのです。260万人の住民の皆さんがいると。

だから、もうそういう調整をしなくてもいいように1区1館というふうにあえてルールを決めているのです。

でも、本当にこれからの時代、大阪の行政はこんなことでいいのでしょうかということです。こんな一律なやり方で。

プール、スポーツセンターも1区1館です。もう大阪市内でここにちょっと増やそう、こっちはもうちょっと我慢してもらおう、そういうことが今できないのです。大阪市役所だけでそういう微調整ができない。もう膨大な調整が必要になる。住民の皆さんが俺のところ建てろ、そんなもの我慢できるかという話が260万人からウワッと声がいろいろ挙がってきたら調整できなくなるのですね。だからもう1区1館にしています。

これはまさに大阪都構想で目指そうとしている特別区、まさにこの東京の区というものは選挙で区長が選ばれますから、当たり前ですけども選挙で選ばれた区長が自分たちで必要な数を決めるのです。

もちろん特別区長になったから、特別区になったからすぐに施設が増えるという話じゃないですよ。自分たちが持っているお金の範囲で、あとは自分たちで責任を持って好きな

ように決めていくという新しい大阪市内の行政を目指していきたいと思っています。

図書館のほうも見てみますが、図書館も東京のほうはもう数は自分たちで決めているのです。ところが大阪市の場合には1区、1館。大阪市というものを1つの塊と捉えて西成区も東淀川区も、平野区も全部1つの同じまちというふうに捉えてこれまでの行政をやってきたのが大阪市役所の行政です。

これまではそれでよかったと思います。でも、これからの時代、本当にそれでいいのか。さっき大都市局から説明はさせました。大阪市は特別区5つをとというふうに言いました。これは今までの区とは全然違います。

今までの西成区というのは選挙で選ばれた区長ではありませんので、今度の特別区というのは自分たちで最終的に物事を決められる。図書館を幾つ造るのか、プールを幾つ造るのか、スポーツセンターを幾つ造るのか、住民の皆さんにどのようなサービスをするのか、そういうのを全部自分たちで決められる、それが特別区なのです。

今の西成区ではそれができません。この5つの特別区というのはそれぞれ特色があります。皆さんに考えていただきたいのは、大阪市内というのは1つの同じような地域、1つの塊なのか、それともやっぱりそれぞれの地域に特色があるのかということですね。

大都市局の説明であったように5つの地域はいろんな特色がある。住まれている方の年齢層も違うし、商業地が集まったような住宅地なのか。やっぱり西成が抱えている課題と、大阪湾に面している西淀川区、大正区、港区、全然抱えている課題が違います。

子育て世帯がどんどん増えている鶴見区、西区と、高齢者問題の激しい西成区、抱えている課題が違うし、必要な施設も違うと思います。

にもかかわらず大阪市内を全部1つの塊と捉えると、相変わらず大阪市長と大阪市役所が1つのルールで、1つの考え方で行政を進めていくというのは本当にいいのかどうか、僕はこれからの時代違うと思っています。

パンフレット、表紙。大阪市内は24区ありますけれども、この24区というのは自分たちで物事を決められる24区ではありません。今の24区というのはあくまでも大阪市役所の出先機関、窓口機関なのです。

そうではない。大阪市内はそれぞれ特殊ある5つの地域に、ある意味独立してもらおうかと。自分たちが特色あるまちづくりをやってもらおうというのが大阪都構想。決定的にこれは変わります。

今までは大阪市内を1つの塊と捉えていましたが、今度は5つの地域で独立にまちづくりをやってもらう。選挙で選ばれた区長の下に、自分たちでどういうまちにしていくのかを決めてもらう。

区役所の組織図、18ページ。ちょっと選挙で選ばれる、選ばれていないか、イメージしにくいかもしれませんが、18ページなのですけれども、こちらが今の区役所です。臣永区長がいます。臣永区長は区役所のほうです。だから区役所の職員から1人、指示命令ができるのです。

でも、区役所だけで全部皆さんの生活をサポートしているわけではないのです。保育所を造るのは区役所が造っているわけではありません。大阪市役所、淀屋橋中之島のこども青少年局というところが保育所を造るわけです。

淀屋橋中之島の福祉局というところが特別養護老人ホームを造っているわけです。区役所で保育所を造っているわけではない。学校を造っているわけではない。特別養護老人ホームを造っているわけじゃないです。区役所というのはあくまでも区役所のサービスの窓口、今まではああいう仕事をやっているのです。

でも、今はだいぶもう区役所が中心になって。もう本当に今、西成区役所は頑張ってくれて、あいりん地域の問題もそういうことも全部今西成区役所がプランもやってくれていますけれども、もっと、もっとその区役所に力を付けてあげたいというように思っています。今度、選挙で選ばれる区長になるとずらっと区長の下でこういう組織がパーッと付くわけです。

今、僕が仕事をしているあの淀屋橋の大阪市役所はこういう状態です。ここに大阪市長がいるわけですね。図書館の造り替え、保育所をここに造ったほうがいいんじゃないかということも淀屋橋、中之島で議論をしながら決めていく。

それは大阪市長じゃなくて選挙で選ばれた区長が、市長の代わりにトップに立って、より住民の皆さんに近い区長のほうが役所のトップに立ってどんどん仕事をやっていく、皆さんに対していろんなサービスを提供していく、そういう新しい区役所にしていく。選挙で選ばれる区長というのは、それぐらい大きいことなのです。役所も全てというか役所全体のトップに立つわけです。

今の臣永区長は役所全体のトップじゃなくて、この今の西成区役所のこの部門だけの、4つの部門のトップというところなのですが、これが選挙で選ばれる区長になるとずらっとこういう組織が自分の部下になる。

それでパンフレットの1ページ目、表紙。それぞれ5つ、そういう新しい特別区役所というものを置いて、選挙で選ばれた区長が自分で物事を決めて、その地域のまちづくりをやっていく、こういう大阪市内に5つの多種多様なまちづくりを目指していく、そういう大阪をこれから目指していかなきゃいけないんじゃないかと。

それは皆さん、これからの将来なのですけれど、役所のほうが皆さんにあれをやります、これをやりますということをお願いされるような時代にはもうありません。もうそういう時代ではなくなります。

皆さんの必要なもの、それはしっかりと増やしていきます。皆さんの必要なものはしっかりつくるなり、要望されるものにはしっかり応えていきますけれども、そうすると何かを我慢してくださいねということをおっしゃっていかなくちゃいけない時代に突入します。

これは日本全国、そうです。もう右肩上がりの時代は終わりました。昔は役所のほうが何でもあれをやりますよ、これをやりますよ、我慢を求めるものなんてあまりなかったでしょう。



これからは皆さんのいろいろな要望、要求、必要なもの、それがいろいろなものが挙がってきますけれども、それに応えようとすると何かを我慢してくださいねということを行ななきゃいけない、そういう時代になってきます。

僕は大阪市長として子ども教育予算重点経費を、この4年間で5倍に増やしました。僕が市長に就任したときよりも300億円くらい上積みをしたのです。

でも、このお金はいろんなことで皆さんにご迷惑をお掛けしながら改革をやってお金を生み出しました。敬老パスを一部有料化したり、赤バスを廃止したり、いろいろ批判を受けましたけれども、でもそういうことでお金を生み出さないと本当にこの貧弱な大阪市の子ども教育予算を増やすことができないのです。

だから公立中学校の給食もないままだったり、小学校のテレビがブラウン管テレビだったり、小学校・中学校の図書室の本は基準の半分以下だったり本当にひどかった。これをなんとかしよう、教育の予算を増やそうと思いましたが、そこで我慢してもらうのを決めなきゃいけない。

これは市長1人がこれからもずっと大阪市内のさまざまな要求に応えながら、これは増やしますよ、これは我慢してくださいとやるのは1人では無理だなということを感じました。

そこで、さっき16ページのところで言いましたように、まさにこちらが上の仕事。特別区の仕事というのは、まさにそういうことなのです。皆さんが必要としているものはこれに応えますよ、でもこれは我慢してくださいねと、この特別区の仕事というのはそういう丁寧な調整が必要な仕事なのです。

住民の皆さんが日常生活に必要なもの、いろんなことを言われますが、それに応じていくためには何かを我慢してくださいということも言わなきゃいけない。そういうことで丁寧に、丁寧に応えていかなきゃいけない仕事であって、それを大阪市長1人でやるということは限界だと。そうならば選挙で選ばれた区長を5人置いて、今市役所がやっている仕事をもっと、もっと丁寧に住民の皆さんの声を聴きながら調整をしていく、そういう新しい大阪の行政を目指しているのが大阪都構想です。

ですから、大阪全体の発展の話はもっとスピーディに。そんな話し合いでもうまとまらないとか、そんなことをちんたら、ちんたらやっていたら世界の競争に追い付かない。だからもっとスピーディにどんどん引っ張っていく。だから大阪都庁が必要なのだと。

でも、住民の皆さんの日常生活のサポートの仕事はやはり今の大阪市役所みたいに、もうちょっと大きいざくっとしたやり方じゃなくて、選挙で選ばれた5人の区長でもっと丁寧に住民の声を聴いていく、そういう仕事のスタイルにしていく、これが大阪都構想の狙いなのです。

このように二重行政をなくして税金の無駄遣いを止める、大阪全体の発展のために大阪都庁という強力な役所をつくっていく、そして今度は住民の皆さんの声をしっかり聴くため、丁寧な仕事をやるために大阪市長1人じゃなくて、選挙で選ばれた区長をそれぞれに

置いて丁寧に住民の声を聴いていく、こういう新しい大阪を目指していくというのがこの大阪都構想の目的です。

例えば、西成のあいりん地域、ごみの収集時間、これはずっと2年ぐらい地域の皆さんと区役所の間で話し合いをしていたのです。子供たちが通学する前に不法投棄のごみを回収してほしいという地域の要望があったのです。7時半までにごみを回収してもらえないか。

なかなか難しかったです。区役所も一生懸命頑張ってくれましたけれど、大阪市全体のルールでは環境局がごみを回収するのは8時以降となっているわけです。だから大阪市全体のルールでは無理ですという話になって。これが今までの大阪市役所。これは役所が怠慢だとかそういうことはないですよ。大阪市全体のルールで考えなければいけないから。

ただ、その話を僕がちょっと耳にして、いや、それは違うんじゃないかということである議論があって、最後いろいろ議論をやった上であいりん地域だけは特別扱いをしてくれということで決めたのです。

だから、あそこだけは7時半にはもうごみを回収しています。でも、それは選挙で選ばれた市長だから最後、決められるのです。そういうことなのです。大阪市全体のルールでやるのか、地域に合わせたルールでやるのか。

いまみや小中一貫校のあそこの通学路のあの辺り、防犯灯が暗いという話がありましたけれども、大阪市全体のルールでは防犯灯の球を替えるのは球が切れてから替えるというルールがあるのです。ここだけ先替えるというのはできないのです。球が切れたところから替える、これは大阪市全体のルール。

だから僕はその話を聴いて、臣永区長が一生懸命頑張っていて最後、僕のところに話を持ってきてくれる。最後、僕がじゃあ、あいりんの街灯のあの辺りだけは特別扱いしようと、球が切れる前にLEDに替えるということでバツと決定をした。LEDになっていると思います。

だから大阪市全体のルールという、そういうことになるのです。地域の特殊事情というものを丁寧にくみ上げることができないのですね。僕がそういうかたちでここだけ例外扱いを幾つかやっていたけれども、これも限界があります。

だから今度はそれぞれ地域5つに分かれてもらって、その地域の中で自分たちに合わせたルールをつくって自分たちのまちづくりをやってもらう。丁寧な行政をやってもらう、これが大阪都構想です。

そして大阪都構想になると、皆さんのお住いの地域は新しく中央区になります。中央区役所の本庁舎、主たる事務所はその西成区役所になります。西成区役所が中央区役所の本庁舎になります。

それから後で説明しますが、町名についてはこの西成という名前は原則は残りますが、住民の皆さんの声を聴きながら町単位でこの西成という名前を残すか、それともなくすのかは決めることができます。住民の皆さんの声を聴きながら最終的に残すのか、なくすの

かということを決めることができるということがあります。

このような大阪都構想は、橋下、おまえの話を聴いて、いいことばかりしか言わないじゃないか、本当にそれができるのかと。中央区というものをつくって本当にそれは役所の仕事をできるのと思われるかも分かりません。

こちらを見ていただきたいのですが。皆さんが市役所から受けているサービスが、この特別区の住民に身近な仕事となっていますけれども、大体今大阪市役所から受けているサービスというのがこういう仕事なのです。

今の大阪市役所から受けているサービスは、そのままこれは数字は下がりません。なぜ下がらないかということ、その分のお金をちゃんと用意するからです。そのお金は 6,200 億円、20 ページのところ、こちらのほうなのですけれども、特別区というところには 6,200 億円分のお金が確保されます。この 6,200 億円というのは今大阪市役所が皆さんに提供しているサービス、それに必要なお金は 6,200 億円。だから 6,200 億円をしっかりと特別区のほうに確保しますので、今の大阪市役所が提供しているサービス、通常は下がりません。

これは一部の人が下がる、下がるとかいろいろなことを言っているのですけれども、この説明書は今大阪の中で唯一の公式資料です。いろんな人がいろいろなことを言いますが、この資料は大阪府議会、大阪市議会で賛成多数で可決をされ、国のチェックを受けて、最後は市町村、都道府県を所管する総務大臣から特段意見なし。問題があれば意見が出てくるのですが、特段問題なしということできちんと承認、チェックをされた唯一の公式な資料です。

ですから、いろんなところでお金がなくなるとか何とかということを行っている人もいますけれども、お金はちゃんと 6,200 億円確保されます。これで今大阪市役所が提供しているサービスはしっかりと維持されます。

そして維持されるだけではありません。現状維持ではないのです。むしろ皆さんがお住いの中央区というところは 29 ページなのですが、現状維持だけではありません。大阪都構想をやった後、特別区設置がなされた後、今のお金よりも更にお金が積み上がってくることがきちっと計算の結果てきます。

もういろいろなことを言う人はたくさんいますけれども、ただ、唯一の公式資料だと思っておいてください。きちっとお金が積み上がると。二重行政がなくなり、税金の無駄遣いが止まり、いろんな改革が進めばそういうかたちでお金が積み上がってくるとのこと。

だから今の大阪市民の皆さんも、役所から提供を受けているサービスの水準が下がることはない。むしろ積み上がってきたお金を持って、今度は選挙で選ばれた中央区長がこの使い道を決めて、更には皆さんの住民サービスを充実させるか、新しいことをやる、いろんなことでお金の使い道は増えるということです。

そして大阪府にお金が取られる、お金が取られるということを行う人たちがいますが、お金が取られることはありません。12 ページ。皆さんの税金は、直接中央区に納めるものと、一旦大阪府に納めるものに分かります。

皆さん、大阪府民税というものをそもそも払っていますけれども、これまで大阪市民税で払っていた一部が大阪府に納めてもらうようになります。このところをもって大阪府に取られる、取られるというふうに言う人がいるのですが、まず第一に大阪府というのは、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、大阪府に取られるという意味がちょっとよく分かりません。ただ、大阪府に取られる、取られると言う人たちがいることは確かです。

ただ、大阪府というのも皆さんの代表、皆さんが選んだ府議会議員、皆さんが選んだ知事がやっている役所ですから、お金が取られると言うのはよく分からないのですが、ただ、そこは置いておいたとしても、皆さんが一回大阪府に預けたお金は、また特別区、中央区に戻ってきます。

じゃあ何で一旦大阪府に預けるのということなのですが、これは5つの特別区をつくりますとそれぞれの特別区で税金が集まるところと集まらないところが出てくるのです。中央区というところはものすごい税金が集まるところなのです。

それじゃあ、やっぱりこれは不公平になるだろうということで、公平に税金を配分するために一旦大阪府が預かせてもらいます。そして各5つの特別区がしっかり仕事ができるように公平に配分をする。

これは税金の仕組みとしては当たり前のことです。日本の税金の6、7割が東京、大阪、名古屋に集まるわけです。じゃあ東京、大阪、名古屋で集まった税金をみんな東京、大阪、名古屋で使っているのかと、そんなことをやったら日本はもちません。

ですから、日本の税金はどうなっているかということ一旦国が集めて、そして47都道府県に公平に配分している。それと同じです。皆さんはそれを国に取られた、国に取られたとは言いません。

それと同じで、大阪府が一回預かる分についてもきちんと各5つの特別区に公平に配分する。そのために一回大阪府が預かるわけです。取るわけではありません。

そして、大阪都構想をやるためには最初に600億円のお金がかかるといわれています。最初の600億円のお金が。

このお金を無駄遣いだ、無駄遣いだと言う人がいますが、この600億円。さっきの中央区の表を見てもらいたいのですが、最初にお金がかかったとしても600億円は中央区だけでかかるわけじゃないのです。5つの区で600億円かかる。

だから大体1つの区で120億円ぐらい経費がかかるのですが、最初にお金がかかったとしても後でちゃんとその分は回収した上でお金が積み上がってくるという計算結果なのです。

だから最初のお金はかかるけれども、ちゃんと皆さんに負担を負わずことなく、お金はちゃんと後から積み上がってきますよ、皆さんの負担になることはありませんよ、そういう結果になっています。

だから最初にこの600億円というお金をかけるということが無駄だと思われるのか、新

しい大阪の役所づくりのための経費と捉えるのか、その評価の違いです。大阪府庁と大阪市役所は今のままでいいじゃないの、話し合いでなんとかなるじゃないと言う人たちは600億円もお金を使うのは無駄だと言っています。

ただ、一から役所をつくらないと、やっぱりこれは駄目だよねという人たちにとっては、600億円最初にかかるけれども、それは後からちゃんとお金が積み上がって回収できるなら、最初の経費としていいんじゃないの？ という考え方です。この600億円をどう評価するかですね。

パネルの2ページ、3ページを見てもらえますか。もう一度冒頭を見ていただきたいのですが、これが市役所がやってきた事業のさまざまな失敗。大阪府庁、こういうのを見て、僕はこういうことを止めるための最初の600億円と考えていますけれども、こういう今までの事業の失敗の過去を見てもらって、こういうものを止めるために最初は600億円がかかるということを、それは必要経費だと見るのか、やっぱり無駄だと見るのか、今のまんまでなんとかなるというふうに考えるのか。

僕は今のまんまでこういう状況はまた起こる可能性があると思っていますけれども、僕は意地でもこういうことを止めたいと思って、最初の600億円はかける価値があるという考えで提案させてもらいました。

そして後からしっかりとお金の部分は、これは皆さんの負担にならないように回収した上で、きちっとお金が積み上がってきます。税金の無駄遣いを止めて二重行政がなくなり改革が進めばきちっとお金は積み上がってきます。

31ページなんですが、そういうことで特別区を設置しても住民サービスが下がることはありません。隣の区の保育所にいけなくなるとか、そういうこともありません。特別養護老人ホームも全然今までどおりどこでも行けます。保育所も行けます。

これまで納めていた税金、水道料金、高くなることはありません。敬老パスがなくなることありません。市営住宅の家賃が上がることもありません。国民健康保険料や介護保険料が上がることもありません。特別区設置が何か皆さんにそういう料金面が上がるという負担を掛けることはありません。

敬老パスも今は一部自己負担をしてもらっていますけれども、今の状態のままでまずは特別区のほうに移ります。

それからこれまでの地域コミュニティ、町内会とかPTA、そういうものがなくなることはありません。地域の行事、盆踊りとかそういうものがなくなることありません。区民まつりとか、そういうこともそのまま特別区のほうに引き継いでいきます。

今ある区役所、当然この西成区役所がなくなることはありません。中央区の下の事務所になります。町名は先程も言いました、西成の名前を残すか消すかは住民の皆さんの意見を聴きながら、町単位で最後は決定をしていきます。

運転免許証や国民健康保険証などの住所変更の手続きの負担は皆さんに負わさないように調整をしていきます。市町村合併のときにも住所変更がありますけれども、その際にも

住民の皆さんに負担がないようにきちんと調整をしているところであります。

二重行政を止めて、税金の無駄遣いを止めて、そして大阪全体の発展のために大阪都庁をつくり、住民の皆さんの声を丁寧に聴く特別区役所をつくる。まさにこの大阪の役所を一からつくり直すということのために 600 億円経費がかかるというところをどう捉えるのか。そういう意味で僕の話も聞いても、そこまでやる必要はないと言う方は反対意見になるし、やっぱり新しい役所を一からつくり直さなきゃいけないねということになれば賛成意見になるでしょう。

以上です。ご静聴ありがとうございました。

( 司会 )

以上で説明は終了いたしました。これより午後 8 時半までの間、ご質問にお答えしていきたいと思っております。ご質問がある方はその場で手を挙げていただき、私のほうから指名させていただきます。その方のお座席まで担当者がマイクをお持ちいたしますので、必ずそのマイクを通してご質問いただきますようお願いいたします。マイクを持っていく者が 3 名おりますので、今手を挙げています。ご質問は簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本日は時間に限りがございますので、この説明会の終了後、ご質問がございます場合には会場の出口付近で質問用紙と回収ボックスをご用意しております。お手数ですが、その質問用紙にご記入いただければ後日ホームページにてご回答を掲載したいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いします。そちらの方。

( 質問者 1 )

恐れ入ります。2 ページで大阪市長は 270 人学級の担任で、5 つの学級に再編、それぞれに担任置くって、特別区は 5 区ですよ。自民党あたりが改正自治法で総合区 11 区を置くって、そっちのほうがかきめ細かいちゃうかなと思って。その辺はどないお考えですか。

( 橋下市長 )

まず、自民党が出している 11 区というのは具体案が何も出ておりません。これは言うのは簡単なのですが、じゃあどこをどういうふうに 11 区にするのか何も出ていないのです。11 区にしたところで今、臣永が持っている区長の権限を拡大する可能性はないと思っています。

今大阪市で僕も目いっぱい改革をやって、区長も目いっぱいの仕事ができるような状態になりましたので。それ以上に僕は区長が決定権を持つことはできないと思っているのですが、自民党さんは言うだけでまだ何も案を出していないのです。

だから、そこはさっぱり分かりません。総合区で 11 区だとか言っているだけで、どういうふうにするのかが見えないのです。

だから、出てくればどことどの区を合わせて 11 区にしますよとか、そのときの区長は  
どういう決定権を持っているのかということが分かればいいんですけども、僕が認識し  
ているところでは今の区長と同じ立場しかないと僕は思っています。

( 質問者 1 )

せやから改正自治法やから、今総合区いう考え方は幻の話やからね、仮定の話やからそ  
れはあれやけど。今特別区おっしゃっていることが、もう現に東京都いうのがあるからね、  
それであれやろうけど。

結局、固定資産税の賦課徴収権、それから消防責任なくなる。それで府に移管すること  
でって書いてますよね。20 ページみたらわかるけど。

( 司会 )

マイクを通してご質問願えますか。

( 質問者 1 )

市税の 4,300 億円の、僕は 1000 円程度しかないけど、1000 円と考えたら特別区の個人  
市民税・市たばこ税・軽自動車税で 1,700 億円。例えば 269 円に相当するわけですよ。  
それで今まで 1,000 円握っておったのが 269 円しか財布の中に入れてへん状態ですね。

( 橋下市長 )

何ページ？

( 質問者 1 )

20 ページ。26.9%やから、1,700 億円は 6,300 億の。

( 橋下市長 )

分かりました。言いたいことは分かりました。

( 質問者 1 )

分かる？

( 橋下市長 )

ありがとうございます。まだ続けますか？

( 質問者 1 )

かまへん？

(橋下市長)

どうぞ。少なくなるというわけでしょう？

(質問者1)

うん。だから市長は自治という言葉あるでしょう。だから結局、自分で決めたいん。だから強力な役所で引っ張ってどうこう言うんやけど、それでこの6,300億と地方交付税2,200億、8,500億、大阪は金を握っとるわけですよ。今、市長は首長として。

それで24年ベースで大阪府が3兆700億かな。だから3兆9,200億握る状態になる。

(司会)

恐れ入ります。後の質問者の方もいらっしゃいますので簡潔にお願いします。

(橋下市長)

自民党が言っていることはよく分かりました。じゃあちょっとお答えさせていただきますね。

(質問者1)

気色悪いんですわ、そんな強力な権限を持った人間が出てくるというのは。その辺がちょっとどうなのかと思って。

(橋下市長)

ものすごい重要な意見をおっしゃっていただきました。ありがとうございます。まず自民党がよく言われる総合区、総合区というところなのですが、これは今の大阪市役所がやっている僕の改革をある意味、法律化したようなものであって。

今、臣永区長が大阪市の改革でいろんなことができるようになったとさっき僕は言いましたけれども、それぐらいのところまで他の都市もやったらいいんじゃないのという話です。どこまで自民党さんがどういう案を出されているのかよく分かりません。

何が言いたいかという、パンフレットの表紙のところなのですが、これなんです。今の大阪市の24区の区長という者は、自分で物事が全部決められないわけです。だから自治というふうにさっきご質問者の方が言われましたけれども、自分たちで決めるという範囲を、大阪市というこの大きな範囲で自分たちが決めるということを行うのか、僕はこれはもう範囲は大き過ぎる。自治と言うのだったら、この5つのエリアに分けた範囲で自治をやったらいいじゃないですかと僕は言っているのです。

この中央区ということになると西区、今の中央区、天王寺区、浪速区、西成区、この範囲で自分たちで物事を決めていくのです。東淀川のこと、淀川のこと、此花のことなんか



は全然考えなくていいのです。

今は大阪市が1つの塊になって東淀川区の議員、此花区の議員、淀川区の議員もうんと言わない限りにはこの西成の問題は解決しません。だから淀川区の議員、旭区の議員、鶴見区の議員にいちいち賛成を求めなきゃいけないんですよ。それは自治じゃないんじゃないでしょうか。

だから自治と言うのだったら、範囲を狭くしたほうがいいと思いますよ。そうしたら西成の問題は西成の近くの議員とか、浪速の議員だったり、西区の辺りの議員、その人たちからうんと言ってくれれば物事が進むのです。

だから自治と言ったときに大阪市の範囲のほうが自治ではないと思います。自分たちにより近い範囲のほうが自治になると思います。

ちょっとお金の話で、これは消防とかそういうものが大阪府のほうにいくと言うのですけれど、でも皆さん、東京消防庁というのは東京都がやっていますけれども、何かそれで区民の皆さんから文句が出ていることはありますか？ 今ずっとやっていますけれども。

さっきから言っていますけれども、市民の皆さんは市民でもあり府民でもあるのです。僕は大阪府知事をやっていました。大阪府知事をやっていたけれども、西成区民の代表だと思って仕事をやっていたから、もし仮に僕が大阪府知事で消防の仕事がきたくします。西成区民のためにならない仕事はやりません、一生懸命やります。

だから、ちょっと今ご質問の方が言われたのはよく反対者の人が言うのですけれども、大阪市が仕事をやっているのと、大阪府が仕事をやるのは何が違いがあるのかということなのです。

大阪都構想はこういうことです。大阪市立の病院が今度は大阪都と名前が変わると都立病院になるのです。大阪市立大学は都立大学になる。大阪市営地下鉄は都営地下鉄になる。何かこれで皆さんに問題がありますかということなのです。

西成区民の皆さんは都民でもあるわけですから、この都営とか都立とか、そういうことで何にも問題ないと思います。

だから全然違う国のところに仕事に移ってってしまったとか、それは問題ですけども、大阪府というのは別の存在じゃなくて皆さんは大阪府民でもあるわけなのです。だから大阪府が消防をやるとか鉄道をやると言っても、それは今まで大阪市役所がやっていたものを大阪府がやるだけであって担当者が代わるだけ。

大阪府は皆さんから選ばれた知事が大阪府の知事をやり、皆さんから選ばれた府議会議員が大阪府庁の仕事をやっているのも何も問題ない。大阪府のほうを敵対視するというのは、ちょっと違うんじゃないのかなというふうに思っています。

お金の話もそういう意味で19ページ、20ページですか、今おっしゃられた話なのですけども、大阪市民の皆さんが大阪市役所に納めていた税金の6,200億円分は今度、特別区というところが特別区の仕事のために使います。これは住民に身近なサービス、通常の市役所の仕事、そのために使います。

そしてこの大阪府が持つ 2,300 億円というのは、今まで大阪市役所がやっていた消防の仕事、病院の仕事、大学の仕事、港の仕事、地下鉄の仕事、大阪市役所がやっていた仕事を大阪府に担当を代えてもらうだけなのです。それで何か問題があるのかということなのです。

だから市立大学が都立になり、市営地下鉄が都営地下鉄になって、もし何か皆さんに不便があるというのだったら、どういう不便があるのかを教えていただきたいなと思うのですけれども。

だから大阪市がやっているのも、大阪府がやっているのも別に皆さんにとって何も不便はないと思いますよ。実際に東京がそうですから。東京は都営地下鉄とか都立大学、都立の病院でしっかりと東京都民のために仕事をしていますからね。

だから大阪市と大阪府というのを別存在に考えないでもらいたいのです。大阪府知事は、まさに皆さんは府民でもあるわけですから、府民のために一生懸命仕事をやります。大阪都知事になれば、皆さんは都民でもあるわけだから都民のために一生懸命仕事をしますから、それで取られた、取られたというふうに言うのはちょっと違うなど。

市役所だけのことを考える人は何か大阪府というのを別存在だと思うのですけれども、冒頭に言ったとおり皆さんは市民でもあり府民でもあるので両方が役所の中に入っている存在ですからね、敵対視しないようにしていただきたいなと思うのですけれども。

( 司会 )

ご質問、どうもありがとうございました。すみません。では次の方に移らせていただきたいと思います。それでは 2 人目の方。

( 質問者 2 )

市長、大阪都になる方針ですがどのようなスケジュールになるのか、また、どのようなハードルがあって、どのようなものが課題としてあるのか、簡潔におっしゃってください。以上です。

( 橋下市長 )

プロセスとしては 5 月 17 に皆さんに住民投票をやっていただく。そこで賛成多数になりますと 2 年後、平成 29 年 4 月 1 日に特別区の設置となります。その間に法律改正が行われると大阪府が大阪都に変わります。この約 2 年の期間で全ての準備を終えて、平成 29 年 4 月 1 日までに特別区の設置をしなければいけない。そこに向かってプロセスを踏んでいきます。

課題としては準備期間でしっかり全部作業が終わるのかということですが、これはしっかりとスケジュールを立ててやっていきます。あとは平成 29 年 4 月 1 日に特別区が設置されると、平成 29 年 5 月に特別区長選挙と特別区議会議員選挙が始まります。ですか

ら大阪市内に5人の区長が選挙で出ると。5つの地域で区長選挙が行われる。

今、東京23区は区長選挙をやっていますね。あれと同じような状況が平成29年の5月に行われる。まずはここに新中央区の候補者が来て新中央区はこうします、ああしますと色々なことを言う中で、最後に皆さんが一票を投じてどういう自分たちのまちづくりをするのかを決めていただくということになります。

あとはやはり今、維新の会という大阪都構想を推進している会派が議会では過半数ありませんから反対の意見、自民党、民主党、公明党、共産党の意見もしっかり聴きながら特別区設置というものをしっかりやらなければいけない。ここが一番重要になるかなというふうに思っています。

(司会)

ご質問ありがとうございました。では、次の方に移らせていただきたいと思います。女性の方のところへ。

(質問者3)

いいですか。都構想のこととは全然関係ないことなので、皆さんから反感買うかもしれませんが大阪市長と今の現区長の方にちょっとどうしても聞きたいことがあるのと、質問したいことがあるので言わせていただきます。

私は今、ヘルパーさんとここに来て思ったことなのですが、今の行政というか、ヘルパーさんの賃金が安くて、ヘルパーさんは夜まで来てくれる人が少なく私自身すごく困っています。私、首の頸椎をちょっとやっちゃって1カ月に8回しかお風呂に入れなくて。できればですけど、無理なら結構なのです。世の中赤字なので、もしあれだったら一度でも、1カ月に1回でもいいから訪問入浴のほうを9回に増やしてほしいです。

(橋下市長)

すみません。説明会の趣旨は違うのですが、切実な話もあるので。ヘルパーさんのお給料の関係は、これは国のルールで決めているところがありますので、今のこの大阪市長の立場というよりも違う立場で国会議員のほうにも連絡できますから、今のご意見があったということはしっかり伝えて、それは考えます。

申し訳ありません。1カ月に8回とか訪問入浴の話は今僕がここで答えられる話ではないのですが、恐らくヘルパーさんの賃金とかそういうことの問題とかかわることだと思うので、一度引き取らせてもらえますでしょうか。

(質問者3)

はい。

(橋下市長)

分かりました。ご意見は伺いましたので。

(質問者3)

余計なことを言ってすみません。

(橋下市長)

いいえ。そんなことはないです。お体をお大事になさってください。

(質問者3)

皆さんも申し訳ございませんでした。

(司会)

それでは、大変申し訳ないですがお時間が近づいてまいりましたので、最後にあとお一方だけのご質問ということでお願いします。前のほうで今、恐れ入ります。右側の奥の上の方。

(質問者4)

すみません。提案者としては当然かもしれませんが、細かく連日にわたって詳しい丁寧な説明をありがとうございます。

(橋下市長)

いいえ。そんなことはないです。

(質問者4)

私が不勉強で申し訳ないのですけれども区議会制になる、選挙で区長を決めることなるということになると、今現在大阪市は政令指定都市もしていると。

(橋下市長)

そうです。

(質問者4)

最近であれば、堺市が政令指定都市に指定されました。相模原とか、熊本とか、姫路とか、いろんなところがいわゆる、あこがれて政令指定都市になりたいと。また、あまつさえ東京の区長すら、せめて市になりたいというふうな発言をされているということをネット上の話で聞きました。

市長の先程のお話を聴いていると、大阪市というのはやっぱり政令指定都市だからこそできる大きな権限を持って、大きな失敗を繰り返してきたと思うのです。それは結局いい方向に全然、今は作用していないから大阪市自体がやめるようになった、再編するべきだというお話だと思うのです。

歴代の大阪市長が大阪市というものの解体を考えてこなかった分に、やっぱり大阪市民の利益というものもあるかと思うのです。

先程市長もおっしゃっておられました、子供の予算を出すために赤バスをやめなければならぬ、そういう代償があることをきっちり説明してくださいました。

私は不勉強でよく分かっていないのですけれども、大阪の政令指定都市というものの指定をいわゆる返上するかたちになるわけですね。それによって大阪市民が手放すことになる自治支援とか予算、そういうものについて選挙の前にいわゆる覚悟として聞きたいのです。それが一つと。

あとは、私は個人的ですけれども郵便局の職員をやっておりまして、小泉内閣のときに民営化されました。あれからスケジュールをずっと国のほうで決めてやられたのですけれども、職員の能力の問題でもあろうかと思えますけれどもオーバーワークが過ぎて、知り合いでも1カ月は帰れない。また大阪市内でも自殺者が出たというようなスケジュールでやって。

今年の5月に選挙をやって29年から施行ということで職員が疲弊しないのかどうか、そういう配慮はどの程度対応とされているかという、その2点についてお聴かせください。

(橋下市長)

ありがとうございます。非常に重要な論点です。郵政民営化のときのあのスケジュールで大変いろいろ事務の負担が現場に掛かったということも聞いております。今回確かにこの5月に住民投票が行われて、約2年の準備期間しかないということで、スケジュールが非常にタイトな、時間が少ないということを言われることがあります。

このスケジュールについては今、大都市局のほうでまだ大まかですけれどもそういうものを設定してもらった上で、最初は29年4月にするか28年の4月にするか、これもいろいろ議論があったのです。

そんな中で、いろいろとこの大都市局のほうで議論をしてもらった中で29年4月だったらいけるだろうということで、まず設定をしました。

今、大阪市役所のホームページに先程ご質問者の方もどういうハードルがあるかというふうにおっしゃられましたので、今後のスケジュールというものを大阪市役所のホームページに載せております。

ただ、これはしっかりとその都度、その都度見直しをしながら過剰な負担にならないように、やっぱりこれはきちっとある意味役所のトップとして考えていかなければいけないなと思っています。非常に重要な問題だと思っていますので、今のご意見をしっかりと承

りたいと思います。

スケジュールは、まずは最初 29 年 4 月 1 日に設定したというのは、その前の段階でいつにするかということを経験した上で、大体このスケジュールだったらいけるなという見通しで 29 年 4 月 1 日ということにしたというところではご理解いただきたいと思っています。

もう一つ重要なことは、さっきのお兄さんのほうから自治権の話でおっしゃられた話と全く同じなのです。

結局、僕はこういう問題意識なのです。大阪市民の皆さんは大阪府民じゃないのですか？ということなのです。

よく言われるのが、大阪都構想を反対する人たちは大阪市の権限が、大阪市の政令指定都市がいろいろ言うのですけれども、僕からすると知事と市長を両方やっていますから、べつに市民の皆さんは府民でもあるので、どっちの役所が仕事をするかだけの違いだという思いしかないのです。

だから、大阪市役所が消防という仕事をやるのと、大阪府庁が消防の仕事をするのは、多分皆さんには何の関係もないと思うのです。実際に東京がそういうことになっていますのでね。

これは他のも、例えば今、熊本とか堺にしてもそうですけれども、みんな政令市というもの。大阪市みたいなこういう枠組みを目指して頑張ってきましたが、そもそも政令市というものが 260 万人の都市にふさわしいのかというのは大議論があるのです。

これはもともと 70 万人とか、せいぜい 100 万人ぐらい。堺は 80 万人、それぐらいじゃないと住民の声をしっかり聴けないでしょうという大きな問題があります。

今、200 万人を超えている大都市は横浜、名古屋、大阪です。もちろん政令市の今の市長が、自分の市長というポジションをなくして大阪都構想にするなんていうのは今、大阪だけですけれども、でも 200 万人を超えた大都市が政令市という枠組みで本当にいいのかといたら、これは大きな、大きな議論がずっとありました。

だから政令市を目指しているというのは、それぞれの都市の違いによります。60 万人都市、70 万人都市だったらこの政令市というものを目指してもいいのかも分かりません。

もう一つ重要なことは、この大阪という都市を見てもらいたいのです。例えば、兵庫県は神戸市というのがいわゆる大阪市と同じような大都市ですけれども、兵庫県の中に占める神戸市ってほんのちっちゃい割合で、神戸市と丹波篠山のほうとか日本海側、これは全然別ですよ。

でも、大阪という都市はパネルを再度見ていただきたいのですが、事業所のところ。ここが一番重要で、この状況を見てもらいたいのですが。大阪というのは、もう 1 つの塊じゃないの？と。だから大阪市民の皆さんは大阪府というものを何か別存在と考えるのか、ある意味それを一緒というふうに考えるのか、もうここの違いです。

だから先程お兄さんが言われた、大阪府のほうに取られる、自治権が奪われるんじゃないか。先程も自治権というものが奪われるんじゃないかというふうに言われたのですけれど

ども、大阪市という仕事の一部が大阪府に移ったところで、こんな全国で2番目に狭い面積なのです。大阪府というのは全国で2番目に狭いのですね。一番狭いのが香川県、次に狭いのが大阪府。

こんなちっちゃいところで大阪市だ、大阪府だと言っても変わらないじゃないというのが、この大阪都構想のもともとの考え方です。

例えば、これが岩手県とかになると大阪の4倍とか何か、8倍ぐらいあるのですか。そうすると盛岡というのと岩手県という存在は、確かに盛岡市と岩手県の存在ってちょっと何か別のイメージがあるかも分かりません。

でも、大阪と考えたときに、大阪市役所と大阪府庁というのが別存在なのかと言ったらどうなのかな、もうそこは重なっているんじゃないのかなというところで、大阪市役所と大阪府庁が仕事をやり取りしたところで大阪市民に何か不利益がありますかということなのです。

唯一、ちょっとこういう考え方があるのかなと思うのですが、大阪市議員はやっぱり自分が仕事をやるのが今度、大阪府に移ってしまう。そこに何か疑問を持っている人がいるのかも分かりません。今までは自分の仕事だったのに、今度は大阪府議会の仕事に移ってしまう。

でも、皆さんにとってそれが何か不利益がありますかということなんですよ。だから地下鉄でも何でもそうなのですから、今市営地下鉄ですけれども、都営地下鉄になって料金が何か西成区民だけ30円上げますとかはなりません。今のままです。

それから、例えば大阪市立病院が都立病院になったとしても今のままです。都立大学になっても今のまま。そちらのほうが経費は削減できるし、より大阪全体のためになるということだったら、そっちのほうがいいんじゃないですか。

市民と府民というのを分けずに考えていただきたいなという思いが、この大阪都構想にあります。

ただ、大阪市と大阪府は別だと言う人たちにとっては何か奪われる、取られる。それはやっぱり市会議員の人たちは、府議会議員のほうに仕事に移るということで別存在だというふうに思われるかは分かりません。

僕は知事を経験していましたので、これはもう市民の代表だという思いで仕事をしていますから、どちらが市長が仕事をやろうか、知事が仕事をやろうか府民の皆さんには何も関係ないというのが僕の考え方です。以上です。

東京の区長が一部、市になりたいと言うのは一部いますけれども全員ではありませんし、東京都民の中で僕が聞いている限りで東京23区をやめたいと言う方はあまり聞いたことがないです。むしろ東京23区に非常にプライドを持っています。

大阪では初めての試みなので、この区というのはちょっと理解されないかも知れませんが、1943年に東京府と東京市が合わさって東京都になったという歴史的事実。そして今、東京23区というものがどういう状況なのか、そこで何か大きな問題、不満が出ているのか、

そういうところも見ていただいてこのいわゆる大阪都構想について賛成か反対かを決めていただければと思っております。

( 司会 )

ご質問ありがとうございました。質疑応答は以上とさせていただきます。

( 橋下市長 )

大体、なんとなく分かったという方はどれぐらいいらっしゃいますか。まだ、さっぱり分からんという方はどれぐらい。そうですか。すみません。説明不十分で申し訳ありません。また、しっかり説明していきたいと思えます。

本当に今日は長時間、どうもありがとうございました。

( 司会 )

次に、説明会の終了にあたりましてお願いとお知らせを申し上げます。

( 橋下市長 )

長時間、どうもありがとうございました。すみません。

( 司会 )

本日は時間に限りがありましたので、なおご質問がおありになる場合には出口付近で質問用紙にご記入いただければと思えます。よろしくお願いいいたします。

本日お配りした資料はお捨てにならないように必ずお持ち帰りください。繰り返になりますけれども、住民投票は5月17日日曜日になります。大切な一票ですので必ず投票されますようお願い申し上げます。

お出口は3つございますので分かれて、お気を付けてお帰りいただきたいと思えます。お忘れ物のないようにお気を付けください。恐らく外は雨が降っておりますが、お足元に傘を置かれた方、傘のお忘れ物がないようにお気を付けてお帰りいただきたいと思えます。

住民説明会は他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画に加えまして、全区役所でも中継を行っております。もう一度説明を聴きたいとか、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方はそちらもご利用いただきたいと思えます。

お足元にお気を付けてお帰りいただきたいと思えます。本日は皆様の貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございました。